

平成23年7月19日

保護者の皆様

山県市立高富小学校  
校長 林 則安

### 気象警報発令中の登下校等について

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力、誠にありがとうございます。高富中校区の気象警報発令時の登下校等につきまして、下記のとおりです。御承知おき願うと共に、各家庭におきましても、気象警報の把握に努めていただき、より安全な対応をお願いいたします。

#### 記

#### 1 暴風警報の発令時における休業及び登下校について

##### (1) 児童が登校する前に、暴風警報が発令された場合

- ① 午前6時30分前までに解除された場合は、平常通り登校させてください。
- ② 午前6時30分以後午前9時30分前までに解除された場合は、解除の2時間後に授業を始めますので、授業開始時刻に間に合うように登校させてください。(給食あり)
- ③ 午前9時30分以後午前11時まで解除された場合は、午後1時30分から授業を始めますので、授業開始時刻に間に合うように登校させてください。(給食なし、自宅で昼食を取る)
- ④ 午前11時以後に解除された場合は、学校を休業としますので、登校させないでください。

※上記②③④の登校の連絡は、「あんしんネット」を通じて行います。

- ⑤ 上記①、②、③の場合でも、道路の決壊、橋の流失、家屋や樹木の倒壊等で登校するのに危険なときは、その状況を学校に御連絡くださった上で、学校の指示に従ってください。

##### (2) 児童が登校してから、暴風警報が発令された場合

- ① 警報が発令されたときの気象状況、道路交通状況などから判断して、児童が安全に帰宅できると認めた場合は、授業を中止してすみやかに下校させます。

- ・ 下校の連絡は、「あんしんネット」を通じて、各家庭にします。
- ・ 地区代表の方は、登校時の集合場所で児童を待ち、各家庭あるいは安全な場所に避難させてください。(地区子ども会連絡網は使いません)

- ② 帰宅が困難な場合は、危険性がなくなるまで校内の最も安全な場所で待機させます。

#### 《警報の発令状況と登校・給食との関係》

	6 : 30	8 : 15	9 : 30	11 : 00
<b>暴風警報解除</b>	平常どおり	平常どおり授業開始		
<b>暴風警報</b>	<b>暴風警報解除</b>		解除の2時間後に授業開始(給食あり)	
<b>暴風警報</b>			<b>暴風警報解除</b>	13 : 30授業開始(自宅で昼食)
<b>暴風警報</b>				暴風警報解除されても臨時休業

#### 2 その他の警報の場合(その他の大雨警報、大雪警報、洪水警報等の発令の場合)

- (1) 原則として平常通り登校させてください。
- (2) 校区の実状により判断して、学校から緊急連絡をする場合もあります。その際には、指示内容に従ってください。

#### 3 その他、危険が予測されるような荒天の場合

気象警報が発令されていなくても、緊急に登校を見合わせたり、早めに下校させる等の措置をとる場合がございますので、よろしくお願ひします。

気象警報時等の連絡は、「あんしんネット」により行います。  
地区子ども会連絡網ではありません